

意見表明等支援の方向性

- ◆ 子供の意見表明の先に、子供の最善の利益がある
- ◆ 子供が話しやすい大人を自ら選び、意見を表明できるよう、子供の周りにいる大人一人ひとりが意見を聴く姿勢を持ち、日々の生活において子供が意見を表明しやすい環境を整えることが重要
- ◆ 一つの仕組みに頼るのではなく、子供の周りにいる大人がそれぞれの立場で支援していくことが重要
- ◆ 子供が意見を表明するためには、考えを整理して意見を形成するための支援と、形成した意見を伝えるための支援が必要

➡ 子供の意見表明等を支援するためには、**子供自身や意見を聴く大人が意見表明等の重要性を理解し、子供が自分の考えを整理して大人に伝えるための手助けを**すると共に、**子供の権利を擁護する仕組みを整える**ことが必要

意見表明等支援体制の構築

子供が意見を表明できる環境を整え、意見の形成及び意見の表明を手助けすることを意見表明等支援と捉え、更なる支援向上のため、以下のとおり取り組んでいく

①意見表明等の理解促進

- ・ 子供が権利について知り、意見を表明することができるよう、子供の権利の啓発を図る
- ・ 児童相談所職員、里親及び施設等職員が、子供の意見を適切に考慮・反映した支援をできるよう、意見表明等の重要性について理解促進を図る

②意見表明等を支援する仕組みの充実

- ・ 子供の意見表明を支援する既存の取組の有効性を高めるため、施設等の第三者委員や意見箱の活用を促進する
- ・ 子供自身の考えを整理し、大人に伝えることを支援する新たな仕組みとして、意見表明等支援員を導入する

③児童福祉審議会への申立

措置内容について、子供の権利を擁護するため、子供本人が児童福祉審議会に申し立てることができる体制を整える

